広島県呉市

報道発表資料

令和８年１０月２３日
行政改革デジタル推進第２課
☎0823-25-3259

主要２０業務の情報システムの標準準拠システムへの移行完了について

本市では，主要２０業務の情報システムのうち，１８業務について，令和７年１０月に標準準拠システムへの移行※を完了しました。

未移行の２業務（障害者福祉及び子ども子育て支援）については，システムの改善が必要となったため，システム事業者から移行延期の申出があり，移行時期を令和８年１０月に延期していました。

このたび，１０月９日（金）から１２日（月・祝）まで移行作業を実施し，１３日（火）から新システムによる業務を開始しており，市民サービス等に影響を及ぼすトラブルはなく，安定して稼働しています。

これにより，主要２０業務全ての標準準拠システムへの移行が完了しましたのでお知らせします。

※　「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和３年法律第４０号）」に基づき，自治体の主要２０業務の情報システムを，国が定める標準仕様に適合したシステムへ移行する取組。事情により令和７年度末までの移行が困難なシステムは，おおむね５年以内の移行を目指すこととされています。

【主要２０業務の情報システム一覧及び所管課】

	業務名	所管課		業務名	所管課
1	住民基本台帳	市民窓口課	11	介護保険	介護保険課
2	戸籍	市民窓口課	12	国民健康保険	保険年金課
3	戸籍の附票	市民窓口課	13	国民年金	保険年金課
4	印鑑登録	市民窓口課	14	後期高齢者医療	保険年金課
5	就学	学校教育課	15	生活保護	生活支援課
6	選挙人名簿管理	選挙管理委員会	16	健康管理	地域保健課
7	個人住民税	市民税課，収納課	17	児童手当	こども支援課
8	法人住民税	市民税課，収納課	18	児童扶養手当	こども支援課
9	固定資産税	資産税課，収納課	19	障害者福祉	障害福祉課
10	軽自動車税	市民税課，収納課	20	子ども子育て支援	こども施設課

※ 項目１９及び２０について，このたび標準準拠システムへ移行しました。